過疎地域指定のまちづくりは

町長 集落の活性化から

近藤大介　議員

問

平成21年度の出生数は、100人を切り、4月からは過疎地域の指定を受けることになった。

①指定をどのようにうけとめ、今後のまちづくりをどう進める考えか。

②定住対策はどのように考えているか。

子育て支援、若者定住、教育の充実、UIJターン促進等を総合的、戦略的に担当する「定住対策室」を設けるべきではないか。

③合併後の財政措置が切れる10年後の財政事情をどのように想定しているか。

答 森田町長

①人口が減少すれば、町全体の活性化にも大きな影響が出てくる。

まずは集落に軸足を置いたまちづくりに取り組む。並行して、まちづくり推進員による、各旧校区単位でのまちづくりに取り組みたいと考えている。

過疎地域の指定にかかわらず、現在進めている取り組みが全町で進むよう努力していく。

②当面は担当する部署間の連携を密にしていきたい。

③普通交付税の優遇措置は平成27度から5年間で段階的に縮減される。

優遇措置がなくなると、普通交付税額は8～9億円の減少が見込まれる。

本町は交付税依存率が約50％と高く、交付税の大幅な減少は、財政運営に大きな影響を与える。

今後も厳しい財政運営が続くものと見すえ、健全で安定的な財政基盤を確立していきたい。

子どもを増やすためには？

住民自治の取り組みは

町長 集落を中心としたまちづくり

問

少子高齢化により、単独では従来の自治会活動ができない集落が出てきている。

地方分権が進められる中、地域のことは地域で主体的に決定できるまちづくりが求められている。

そして、既存の集落、自治会で低下しているコミュニティー機能を補完していく仕組みとして、地域自治組織の取り組みが必要と考える。

①地域自治組織の取り組みについて、どのように考えているか。

②168集落の「集落の健康診断」はいつまでに終える予定か。

③「健康診断」とまちづくり推進員の取り組みをどう整理し、事業を進めていく考えか。

答 森田町長

①地域自治組織ありきということではない。集落に軸足を置いたまちづくりを進めていく。その中で、自治組織もできていくものと考えている。今はその土台づくり。

②集落によってかなりの温度差があり、2～3年はかかると感じている。

③集落での取り組みは、区長・自治会長が中心となり、集落で解決することは集落で話し合いをして取り組んでもらう。

広域で解決することは、まちづくり推進員にお願いする。

集落の健康診断